

# 求職者支援訓練 令和8年度 第1・四半期(令和8年4月～6月開講)

## ①定員の内訳

基礎コース	45 (新規枠 13 含む)
実践コース	90 (新規枠 27 含む)
介護・福祉分野	15
医療事務分野	15
デジタル分野	30
その他の分野	30
(※うち、地域ニーズ枠)	( 60 )
合 計	135

1コースあたりの定員は、原則として30名を上限とします。  
※eラーニングコースは上限15名

※地域ニーズ枠は、実践コースの内数とし、優先認定されます。

地域ニーズ枠として申請できるコースは、次のとおりです。

イ 「デジタル分野の参集型訓練」

## ②訓練申請日程

認定後すぐに募集を開始して最大限の募集期間をとった場合の例									
説明会	申請書受付	申請書締切	補正期限	本部認定	募集開始	募集締切	選考日	選考結果 (発送日)	訓練開始日
(個別対応とします)	1月5日(月)	1月16日(金)	1月29日(木)正午	2月13日(金)予定	2月20日(金)	3月27日(金)	3月31日(火)	4月6日(月)	4月10日(金)

### 【留意事項】

#### 《全般》

※「定員の内訳」及び「訓練申請日程」については、令和8年度予算成立前のため、今後の情勢次第では変更がり得る可能性があります。

#### 《①定員の内訳》

○ 同一認定単位期間におけるeラーニングコースの申請については、実践コースの1分野(介護・福祉分野、医療事務分野、デジタル分野及びその他の分野のそれぞれ1分野)につき1実施機関あたり1コースまでとします。

#### 《②訓練申請日程》

(1) 訓練開始日は、令和8年4月10日(金)から令和8年6月末日までの任意の日で設定できます。  
なお、日程の設定は、当支部から配付するチェックリストを参考にしてください。

(2) ハローワークでの対応は、本部認定後3開庁日程度経過した日となります。よって、本部認定日と募集開始日を近接して設定された場合、募集開始当初の数日間はハローワークでの対応が困難となる可能性がありますので、ご了承ください。

(実施機関独自の広告等の募集活動は募集開始日以降可能です。)